

令和5年3月

お客様各位

宮城第一信用金庫

「みやしんきやつする」の商品改定について

日頃より宮城第一信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび、令和5年3月1日（水）より標記商品を改定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、今回の改定は以前からご契約をいただいているすべてのお客様につきましても適用されますのでご了承ください。

記

1. 対象商品

みやしんきやつする（信金ギャランティ株式会社保証付）

2. 改定内容

（1）申込対象者の改定

改定前：申込時年齢満20歳以上65歳以下の安定した収入のある方

改定後：申込時年齢満20歳以上69歳以下の安定した収入のある方

（2）新規貸越期限の改定

改定前：満66歳の誕生日の属する月末まで

改定後：満70歳の誕生日の属する月末まで

(3) カードローン契約規定および保証委託約款の改定

改定箇所	改定前	改定後
カードローン契約規定 第2条第3項 新規貸越期限	「新規貸越期限は、借主の満 <u>66</u> 歳の誕生日の属する月末までと し～」	「新規貸越期限は、借主の満 <u>70</u> 歳の誕生日の属する月末までと し～」
カードローン契約規定 第4条第1項 新規貸越の停止	—	(追加) ④借主が死亡したとき
カードローン契約規定 第10条第1項 期限前の全額返済義務	⑥借主について相続の開始があ ったとき	(削除)
保証委託約款 第6条第1項 求償権の事前行使	④相続の開始があったとき	(削除し、以下の号を繰上)

3. 改定日

令和5年3月1日(水)

以 上